

エキストラ登録の募集について

(別紙1)

撮影の際は、制作会社からエキストラの依頼がある場合がございます。河内町フィルムコミッション（以下、河内町FC）ではエキストラ登録制を設け登録者の募集しております。

エキストラ出演してみたいなど、ご協力をいただける方は下記事項をご確認の上、エキストラ登録用紙に必要事項をご記入いただき、郵送又はご持参ください。

登録方法

- 「エキストラ登録用紙」に必要事項を記入の上、河内町FCまで郵送またはご持参ください。
- ご登録いただいた個人情報は、エキストラ登録の募集以外に利用されることはありません。
- 18歳以下（高校生以下）の方が登録される場合は、保護者の同意（署名・捺印）が必要です。
- 「登録用紙」に署名・捺印がない場合は、登録できませんのでご注意ください。
- Eメールアドレス等、登録内容に変更があった場合、または登録抹消を希望の際は速やかに河内町FCまでご連絡ください。

参加要請

- 制作会社がエキストラを必要とした場合に限り、こちらから参加要請のご連絡をいたします。
- 制作会社からのエキストラの依頼は急を要するが多いため、連絡方法はEメール（携帯電話・パソコン等）への配信のみとさせていただきます。あらかじめご了承ください。

注意事項

- エキストラ登録後の活動は、基本的にボランティア（無償）活動となります。ただし、出演謝礼等の有無は制作会社によって異なります。なお、集合場所までの交通費についても参加者負担となる場合がほとんどです。
- 作品、撮影、ロケ等に関する情報は外部には漏らさないでください。また、参加によって知り得た情報をインターネット、ブログ、掲示板等で公開することはできません。ロケが中止となることがあります。また、参加者以外のロケ見学は原則として不可です。
- 登録をされても、必ず出演・協力依頼があるとは限りません。あらかじめご承知おき願います。
- ロケ支援への参加の際は、原則、現地集合・解散とし、交通手段等は参加者の自己責任となります。
- 撮影スケジュールは、撮影会社等の都合により急きょ変更になる場合があります。
- 河内町FCは、撮影時や行き帰りの事故等があっても一切責任を負いません。
- エキストラ出演して頂いた作品は公開・放送される他、その他放送媒体により再放送やDVD等に二次利用される可能性があります。また、その際の対価などはお支払いできませんのでご了承下さい。
- 出演者への握手・サインなどの要求、贈り物、写真・ビデオ撮影などの行為はできません。役者には肖像権があり、法律で保護されています。また、撮影中の作品には著作権があります。

お問合せ・お申し込み先

河内町フィルムコミッション（河内町役場経済課内）

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田 1183 番地

TEL : 0297-84-2111 内線 153 FAX : 0297-84-5622

<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/fc/>